

令和元年度第4回利根町まち・ひと・しごと創生推進協議会 議事要約

【日 時】令和2年2月27日（木） 午後2時～午後3時10分

【場 所】利根町役場 会議室4-A

＜配布資料＞

- ・次第
- ・利根町パブリックコメント実施結果表
- ・第2期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）

【出席者】関口委員，本橋委員（会長），山本委員，仲田委員，伊藤委員，松岡委員，森谷委員，市川委員（副会長），蓮沼委員，羽生委員，大竹委員，小針委員，時重委員，古谷委員

【欠席者】新井委員，松尾委員，大曾根委員，上原委員，木村委員，花嶋委員

【事務局】企画課：川上課長，藤波補佐，永田係長，成島主査，清水主査

1 開会（事務局 司会）

2 会長あいさつ

（本橋会長あいさつ）

※資料確認

（事前配布資料の確認）

3 議事

事務局（司会）

それでは，議事に移ります。議事進行につきましては，「利根町まち・ひと・しごと創生推進協議会設置要綱 第5条第1項の規定により会議は会長が招集し，その議長となるところでございますので，本橋会長に議長をお願いしたいと思いますので，本橋会長よろしく申し上げます。

本橋委員

それでは，議長を努めさせていただきます。

先ず，次第3 議事『（1）パブリックコメントの意見と町の考え方についてについて』事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、「(1) パブリックコメントの意見と町の考え方について」ご説明いたします。

(事務局が、「パブリックコメントの意見と町の考え方」について配布資料により説明)

本橋会長

何かご意見、ご質問はありますか。

小針委員

町民の中で2名しか意見を出さなかったということによいですか。
これ以外の意見は求めないのですか。

事務局

2名の方よりご意見をいただきました。
パブリックコメントは町民全員に対して行っているものですので、このほかに意見を求めることはありません。

小針委員

では、計画の内容についてはここで話すしかないですね。
総合戦略のP.34のKPIで「病児保育利用登録者数」がありますが、病児保育は登録していないと使えないので、登録していなかった人は、急な疾病の際に利用ができません。でしたら、登録することは大前提として考えないといけないのではないですか。

事務局

担当課に伝えさせていただきます。

羽生委員

この計画は農家をなくす計画となっているが、それに対して、何も意見が出ていないということは、実際の農家の人は意見を出していないということです。

本橋会長

パブコメを出せば、こうして会議で必ず取り上げてもらえます。もっといろいろな人に活用していただければと思います。

本橋会長

そのほか特になければ、次にまいります。
それでは、次に「(2) 第2期 利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略(確定案)について」事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、「(1) 第2期 利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略(確定案)について」
ご説明いたします。

(事務局が、「第2期 利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略(確定案)」について配布資料
により説明)

本橋会長

それでは、第2期 利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略について、こちらの確定案でよ
ろしいですか。

委員一同

異議なし

本橋会長

それでは、次に「(3) その他」になりますが、皆さまからございますか。

事務局

今後のスケジュールですが、この後、3月18日に議会全員協議会での説明を実施し、最後に創
生本部での決定となります。その後、総合戦略を印刷しましたら、各委員の皆様へ送付させてい
ただきます。また、概要版につきましては、町内各戸配布を予定しています。よろしくお願
いします。

企画課長

長期間にわたりまして、慎重なるご審議有り難うございました。皆様のご協力・ご尽力によ
りまして、人口ビジョン、総合戦略も年度内に策定することができました。改めまして感謝
申し上げます。

推進協議会につきましては、今後もPDCAサイクルによる効果検証を行っていく場でもご
ざいますので、その際は、改めて通知させていただきますので、皆様には引き続き、ご協力
のほどよろしくお願いいたします。

4 閉会(事務局 司会)